

令和3年 教育委員会

第12回 定例会 議事日程

令和3年7月13日（火）

第1 議 案

【子ども施設課】

- (1) 議案第24号「千代田区新型コロナウイルス感染症対策に係る千代田区立学校の施設の利用制限に伴う使用料の減額の特例に関する規則」

第2 報 告

【文化振興課】

- (1) 千代田区立日比谷図書文化館特別展 紀伊国屋三谷家コレクション 浮世絵をうる・つくる・みる

【指導課】

- (1) 令和4年度使用 中学校中等教育学校前期課程 教科用図書選定委員会 答申【秘密会】
- (2) 緊急事態宣言下における新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底について
- (3) 教科書展示会の結果
- (4) 千代田区立学校等における宿泊・連合行事検討委員会について
- (5) オリンピック・パラリンピック学校連携観戦について

第3 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田（7月20日号）

千代田区新型コロナウイルス感染症対策に係る千代田区立学校の施設の利用制限に伴う 使用料の減額の特例に関する規則について

1 制定理由

学校施設の利用時間は施行規則において定められ、夜間は18時から22時とされている。(所管課：生涯学習・スポーツ課・子ども施設課)

緊急事態宣言発令中は夜間枠の貸出を中止していたが、まん延防止等重点措置の適用に移行したことから、夜間については20時までの利用を可能とすることとした。

これにより、夜間使用料の半額を減額する必要があることから特例規則を制定する。

【特例規則による夜間使用料（18：00-20：00）の取り扱い】

(1) 一般団体

夜間使用料 × 1/2 = 夜間使用料 × 1/2 円

(2) 半額免除団体

夜間使用料 × 1/2 × 1/2 = 夜間使用料 × 1/4 円

(3) 全額免除団体

全額免除（0円）

2 制定する規則

議案第24号のとおり

3 施行期日

公布の日から施行し、令和3年6月21日以後に学校施設を利用する場合における使用料について適用する。

（6月21日：まん延防止等重点措置の適用開始日）

議案第 24 号

千代田区新型コロナウイルス感染症対策に係る千代田区立学校の施設の利用制限に伴う使用料の減額の特例に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。以下同じ。）の感染拡大防止のため千代田区立学校施設使用条例（昭和62年千代田区条例第16号）に規定する千代田区立学校の施設（以下「学校施設」という。）の利用を制限する場合における使用料の減額の特例について、必要な事項を定めるものとする。

(減額)

第2条 千代田区教育委員会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため学校施設の夜間の利用時間を制限することとした場合において、利用者が使用料の区分に夜間の時間帯がある学校施設について当該時間帯に学校施設を利用しようとするときは、当該学校施設の夜間の時間帯の使用料（当該学校施設に全日利用する場合の使用料の区分があるときは、そのうち夜間の時間帯の使用料相当額）について、別表左欄に掲げる規定に定める使用料の額に100分の50を乗じて得た額を減額する。この場合において、同表右欄に掲げる規定は、この項による減額後の使用料について適用する。

2 前項の規定の適用については、申請等の手続を要しないものとする。

(委任)

第3条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行について必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、令和3年6月21日以後に学校施設を利用する場合における使用料について適用する。

別表（第2条関係）

| 使用料に関する規定 | 減額に関する規定 |
|--|----------------------|
| 千代田区立学校施設使用条例施行規則（昭和62年千代田区教育委員会規則第2号）別表第2 | 千代田区立学校施設使用条例施行規則第7条 |

日比谷図書文化館特別展の開催について

1 趣旨・目的

浮世絵は、いまや日本を代表する芸術として世界中から愛好されています。国内でもテレビや書籍などで目にする機会が多いですが、意外にも当時の楽しみ方——江戸・明治期の人びとが、どこで浮世絵を手にし、どのように見ていたのかは知られていないのではないのでしょうか。本展では、「うる」「つくる」「みる」をキーワードに、浮世絵が出版物として町の絵草紙屋で売られ、人びとのささやかな娯楽品として、そして暮らしの貴重な情報源として親しまれていたことを紹介します。

江戸・明治期の暮らしに華を添えた浮世絵の色鮮やかで闊達な世界をぜひご堪能ください。

【見どころ】

①紀伊国屋三谷家の浮世絵コレクション（千代田区指定文化財）を一挙公開します

三谷家は、万治3年（1660）から紀伊国屋の屋号で金物問屋を営んだ神田の代表的な商家です。同家伝来の膨大な浮世絵は、文化活動に熱心だった八代目当主・長三郎（1819～86）が蒐集したもので、平成20年度に千代田区指定文化財となりました。本展は、同コレクションからまとまった点数（約150点）を展示する初めての展覧会です。

②知られざる浮世絵の制作の裏側にも迫ります

浮世絵というと、絵師の名前がまず思い浮かびますが、版元、絵師・彫師・摺師といった職人、そして時に制作費を支援するパトロン的存在の人など、実は多くの手の人の手を経て完成しています。本展では、浮世絵制作の支援者であった八代目長三郎のもとに届けられた浮世絵の画稿（下絵）や校正用に使われるきょうごうすり校合摺なども紹介し、知られざる浮世絵の制作の裏側にも迫ります。

2 事業概要

【名称】日比谷図書文化館特別展

「紀伊国屋三谷家コレクション 浮世絵をうる・つくる・みる」

【会場】千代田区立日比谷図書文化館1階 特別展示室

【会期】2021年7月17日（土）～9月19日（日）

〔前期：7月17日（土）～8月15日（日）〕
〔後期：8月18日（水）～9月19日（日）〕

※前後期で出品作を全点展示替え

【時間】月曜～木曜・土曜：10時～19時／金曜：10時～20時／日曜・祝日：10時～17時

※入室は閉室の30分前まで

【閉室日】休館日：7月19日（月）、8月16日（月）、展示替え日：8月17日（火）

【入場料】 一般 300 円、大学・高校生 200 円

(千代田区民・中学生以下、障がい者手帳をお持ちの方および付添いの方 1 名は無料)

【主催】 千代田区、千代田区教育委員会、千代田区立日比谷図書文化館

【協力】 草津宿街道交流館、国立国会図書館、株式会社高橋工房、東京大学総合図書館、
長崎大学附属図書館、町田市立国際版画美術館

3 関連事業

◇講座（日比谷カレッジ）

①「江戸へようこそ！—三谷家コレクションにみる浮世絵のある暮らし—」

【日時】 7月 31 日（土） 14:00～15:30（開場 13:30）

【会場】 千代田区立日比谷図書文化館 地下 1 階 日比谷コンベンションホール（大ホール）

【講師】 藤澤紫氏（國學院大学文学部教授）

②「歌舞伎を描く—三谷家所蔵の役者絵と三代豊国—」

【日時】 8月 14 日（土） 14:00～15:30（開場 13:30）

【会場】 千代田区立日比谷図書文化館 地下 1 階 日比谷コンベンションホール（大ホール）

【講師】 藤澤茜氏（神奈川大学国際日本学部准教授）

③「歌川国芳が拓いた武者絵—スペクタクル&ファンタジー—」

【日時】 9月 4 日（土） 14:00～15:30（開場 13:30）

【会場】 千代田区立日比谷図書文化館 地下 1 階 日比谷コンベンションホール（大ホール）

【講師】 加藤陽介氏（練馬区立美術館主席学芸員）

◇ワークショップ「浮世絵の実演・体験会～うちわを作ってみよう～」

【日時】 8月 7 日（土） 13:30～16:00（開場 13:00）

【会場】 千代田区立日比谷図書文化館 4 階 スタジオプラス（小ホール）

【講師】 高橋由貴子氏（株式会社高橋工房代表取締役）

【対象】 中学生以上

【定員】 20 名（区民優先、応募者多数の場合は抽選）

◇浮世絵の摺り体験コーナー

【会場】 千代田区立日比谷図書文化館 1 階 特別展示室

【協力】 草津宿街道交流館

【参加費】 無料（特別展の当日観覧券が必要）

【申込】 不要

浮世絵を

千代田区立日比谷図書文化館特別展
紀伊国屋三谷家コレクション



三代歌川豊国「四代目中村歌右衛門の石川五右衛門」(前期)

う
る

つ
くる

み
る

2021 7.17 Sat ▶ 9.19 Sun

7.17 Sat 前期
8.15 Sun
8.18 Wed 後期
9.19 Sun

前後期で出品作を
全点展示替え

千代田区立日比谷図書文化館 1階 特別展示室

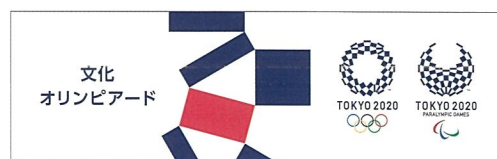
時間 [月・木・土] 10時▶19時/[金] 10時▶20時/[日・祝] 10時▶17時 ※入室は閉室の30分前まで

閉室日 休館日 | 7月19日[月]/8月16日[月] 展示替え | 8月17日[火]

入場料 一般 300円/大学・高校生 200円/千代田区民・中学生以下、障がい者手帳をお持ちの方および付添いの方1名は無料 ※住所が確認できるもの、学生証、障がい者手帳をお持ちください。

主催 千代田区/千代田区教育委員会/千代田区立日比谷図書文化館

協力 草津宿街道交流館/国立国会図書館/東京大学総合図書館/長崎大学附属図書館/町田市立国際版画美術館



※東京2020参画プログラムの認証期間は9月5日まで

千代田区立
日比谷図書文化館
Hibiya Library & Museum

浮世絵を

うる つくる みる

いまや日本を代表する芸術として世界中から愛される浮世絵。国内でもテレビや書籍などで目にする機会が多いですが、意外にも当時の楽しみ方——江戸・明治期の人びとが、どこで浮世絵を手にし、どのように見ていたのかは知られていないのではないのでしょうか。本展では、「うる」「つくる」「みる」をキーワードに、浮世絵が出版物として町の絵草紙屋で売られ、人びとのささやかな娯楽品として、そして暮らしの貴重な情報源として親しまれていたことを紹介します。

江戸・明治期の暮らしに華を添えた浮世絵の色鮮やかで闊達な世界をぜひご堪能ください。

千代田区立日比谷図書文化館

〒100-0012 東京都千代田区日比谷公園1-4
Tel.03-3502-3340(代)
<https://www.library.chiyoda.tokyo.jp/hibiya/>



都営地下鉄
●三田線「内幸町駅」A7出口より徒歩3分
東京メトロ
●千代田線「霞ヶ関駅」C4出口より徒歩3分
●丸の内線「日比谷線「霞ヶ関駅」B2出口より徒歩3分
JR「新橋駅」日比谷口(SL広場)より徒歩10分
※当館には専用の駐車場がございません。公共交通機関をご利用下さい。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予告なく予定を変更することがあります。ご来館の前に、ホームページ等でご確認ください。また、入場および観覧に際し、次の対策等にご協力ください。

注意事項

- 館内、展示室内では必ずマスクを着用ください。
- ご入館時には手指の消毒、職員による検温、入館票のご記入(「貸出券番号」または「お名前と電話番号」)をお願いします。
- 混雑状況によっては、一時的に入場制限をさせていただく場合があります。

第1章 浮世絵をうる

—江戸の浮世絵ショップ—

現代の本屋にあたる絵草紙屋で販売されていた浮世絵。安価で入手しやすいことから、江戸の庶民、諸国からの旅人、武士にも買い求められていました。展示では、当時の絵草紙屋の営業風景も再現します。



三代歌川豊国「二代目村歌右衛門の秋月の娘深雪后」(一喜女頼朝)(前期)

第2章 浮世絵をつくる

—職人とパトロン—

浮世絵は、現代でいう出版社の版元、絵師・彫師・摺師といった職人、そして時にそれを財政面で支えるパトロンの共同制作によって作り上げられました。浮世絵の画稿(下絵)などを通じて、制作過程を紹介します。

第3章 浮世絵をみる

—鑑賞と実用—

千代田区の誇る質・量ともに豊かな紀伊国屋三谷家コレクションをもとに、当時の人びとにとって身近な鑑賞品であり、時に実用品であった浮世絵を、役者絵、武者絵、美人画、名所絵などを通じて紹介します。



▲歌川国芳「天竺徳兵衛」(後期)



▲豊原国周「婦人束髪会」(前期)



▲三代歌川豊国「東都両国橋川開繁栄図」(後期)

関連イベント

講座(日比谷カレッジ)

江戸へようこそ!
—三谷家コレクションにみる浮世絵のある暮らし—
【日時】7月31日(土)14:00~15:30(開場 13:30)
【講師】藤澤紫氏(國學院大學文学部教授)

歌舞伎を描く—三谷家所蔵の役者絵と三代豊国—
【日時】8月14日(土)14:00~15:30(開場 13:30)
【講師】藤澤茜氏(神奈川大学国際日本学部准教授)

歌川国芳が拓いた武者絵
—スペクタクル&ファンタジー—
【日時】9月4日(土)14:00~15:30(開場 13:30)
【講師】加藤陽介氏(練馬区立美術館首席学芸員)

【会場】千代田区立日比谷図書文化館 地下1階 日比谷コンベンションホール(大ホール)
【定員】各回60名(事前申込順、定員になり次第締切)
【参加費】各回1000円(千代田区民は各回500円、当日住所の確認ができるものをお持ちください)
【申込方法】ホームページの申込フォーム、電話(03-3502-3340)のいずれかにて、①講座名、②お名前(よみがな)、③電話番号をご連絡ください。※小学生以下のお子さまが参加される場合、保護者の同伴が必要です(同伴者の方にも参加費が必要です)。
【申込開始】6月15日(火)

ワークショップ

浮世絵の実演・体験会
—うちわを作ってみよう—

【日時】8月7日(土) 13:30~16:00(開場 13:00)
【会場】千代田区立日比谷図書文化館 4階 スタジオプラス(小ホール)
【講師】高橋由貴子氏(株式会社高橋工房代表取締役)
【定員】20名(区民優先、応募多数の場合は抽選)
【対象】中学生以上
【参加費】500円(材料費、保険料込み)
【申込方法】往復はがき又はEメールに①イベント名(Eメールは件名にもイベント名を記載)、②郵便番号・住所、③お名前(よみがな)、④年齢、⑤電話番号を記載の上、下記までお送りください。

千代田区立日比谷図書文化館 文化財事務室
(03-3502-3348)
E-mail: bunkashinkou@city.chiyoda.lg.jp

【申込期間】6月20日(日)~7月9日(金) 必着

浮世絵の摺り体験コーナー

【会場】千代田区立日比谷図書文化館 1階 特別展示室
【協力】草津街街道交流館
【参加費】無料(特別展の当日観覧券が必要)
【申込】不要



▶三代歌川豊国「四代目村歌右衛門の漁師鱈七実」(金輪五郎今因)(前期)

紀伊国屋 三谷家コレクション

三谷家は、万治3年(1660)から紀伊国屋という屋号で金物問屋を営んだ神田の代表的な商家です。同家伝来の膨大な浮世絵は、文化活動に熱心だった八代目当主・長三郎(1819~86)が主に蒐集したもので、現在、千代田区指定文化財となっています。

公表時（令和3年8月24日）まで
時 限 秘

教育委員会資料
令和3年7月13日
指 導 課

令和4年度使用 中学校中等教育学校前期課程教科用図書選定委員会答申

- （答申）
 - ・ 答申書（写）
 - ・ 教科用図書調査委員会調査結果 別添「様式2 調査一覧表」（写）
 - ・ 教科用図書選定委員会調査結果 別添「様式3 調査研究資料（選定答申書）」（写）

- 教科用図書選定委員名簿 【資料1】
- 教科用図書調査委員名簿 【資料2】
- 令和4年度使用 千代田区立中・特別支援学級（小・中）・中等教育
学校後期課程用教科用図書の採択事務日程 【資料3】



令和3年7月13日

千代田区教育委員会 殿

教科用図書選定委員会
委員長 堀越 勉

令和4年度使用 中学校中等教育学校前期課程教科用図書選定について（答申）

本委員会では、令和4年度使用 中学校中等教育学校前期課程教科用図書選定について調査研究を進めてまいりましたが、このたび、選定審議結果を下記のとおりまとめましたので、ここに答申いたします。

記

1 選定審議結果

- 教科用図書調査委員会調査結果 別添「様式2 調査一覧表」
- 教科用図書選定委員会調査結果 別添「様式3 調査研究資料（選定答申書）」



令和4年度使用 中学校中等教育学校
前期課程教科用図書
教科用図書研究会調査結果

「様式1」調査書

令和3年7月13日
教科用図書選定委員会



令和4年度使用 中学校中等教育学校
前期課程教科用図書
教科用図書調査委員会調査結果

「様式2」調査一覧表

令和3年7月13日
教科用図書選定委員会



令和4年度使用 中学校中等教育学校
前期課程教科用図書
教科用図書選定委員会調査結果

「様式3」調査研究資料
(選定答申書)

令和3年7月13日
教科用図書選定委員会

資料 1

令和4年度使用教科用図書採択事務に伴う教科用図書選定委員名簿

| 所 属 | 職 名 | 氏 名 |
|------------------|------------|------------|
| 千代田区立神田一橋中学校 | 校 長 | 堀越 勉 |
| 千代田区立麴町中学校 | 主任教諭 | 木内 貴士 |
| 千代田区立 [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] |
| 千代田区立 [REDACTED] | [REDACTED] | [REDACTED] |
| 大妻女子大学 | 教 授 | 矢野 博之 |
| 元帝京大学大学院 | 准 教 授 | 村上 みな子 |

(様式2)

(教科用図書調査委員会用)

令和4年度使用 教科用図書 調査一覧表 (中学校・中等教育学校前期課程)

| | |
|-------|-----------|
| 種目 | 社会(歴史的分野) |
| 調査委員長 | 木内 貴士 |

* 観点 1:内容の選択 2:構成・分量 3:表記・表現 4:使用上の便宜
5:発展・補充教材の扱い 6:その他

| 発行者 | 調査結果 | |
|-----|------|--|
| 自由社 | 1 | 古代の内容が多い。「縄文・弥生」時代の内容に固定的性別役割分担の表現が見られる。旧石器時代について本文中に記述がある一方で、貝塚文化や続縄文文化の記述はない。ただし、縄文文化のコーナーで北海道・北東北の縄文遺跡に触れている。 |
| | 2 | 各見開きページで目に入る資料の位置が統一されておらず、本文との隙間が空いていると感じられる箇所が見られる。 |
| | 3 | 「江戸時代の三都」では、文字は小さいが各地の特産品が一目で分かる資料がある。戦争に関して「日本の勝利はめざましいもの」「果敢な進撃」などの表記が見られる。また、地図など図版の配色には濃い原色が見られる。 |
| | 4 | 文字ばかりのコラムが多く見られるので、授業でなく自習での活用が考えられる。また紙質の影響か、冊子自体が厚く重いように感じられる。 |
| | 5 | 「歴史の言葉」「もっと知りたい」などのコラムが多く、それぞれ関連する学習項目の直後に配置されている。 |
| | 6 | 特になし |

(様式3)

(教科用図書選定委員会用)

令和4年度使用 教科用図書 調査一覧表 (中学校・中等教育学校前期課程)

| | |
|-------|-----------|
| 種目 | 社会(歴史的分野) |
| 調査委員長 | 木内 貴士 |

* 観点 1:内容の選択 2:構成・分量 3:表記・表現 4:使用上の便宜
5:発展・補充教材の扱い 6:その他

| 発行者 | 調査結果 | |
|-----|------|--|
| 自由社 | 1 | 古代の内容が多い。「縄文・弥生」時代の内容に固定的性別役割分担の表現が見られる。旧石器時代について本文中に記述がある一方で、貝塚文化や続縄文文化の記述はない。ただし、縄文文化のコーナーで北海道・北東北の縄文遺跡に触れている。 |
| | 2 | 各見開きページで目に入る資料の位置が統一されておらず、本文との隙間が空いていると感じられる箇所が見られる。 |
| | 3 | 「江戸時代の三都」では、文字は小さいが各地の特産品が一目で分かる資料がある。戦争に関して「日本の勝利はめざましいもの」「果敢な進撃」などの表記が見られる。また、地図など図版の配色には濃い原色が見られる。 |
| | 4 | 文字ばかりのコラムが多く見られるので、授業でなく自習での活用が考えられる。また紙質の影響か、冊子自体が厚く重いように感じられる。 |
| | 5 | 「歴史の言葉」「もっと知りたい」などのコラムが多く、それぞれ関連する学習項目の直後に配置されている。 |
| | 6 | 特になし |

資料2

令和4年度使用 中学校・中等教育学校（前期課程）教科用図書調査委員一覧

| 種目 | 麴町中 | 神田一橋中 | 九段中等 |
|-----------|-------|--------|-------|
| 社会（歴史的分野） | 主任教諭 | 教諭 | 主任教諭 |
| | 木内 貴士 | 伊藤 亜貴子 | 市原 雄一 |

※調査委員長

令和4年度使用 千代田区立学校教科用図書の採択事務日程

資料3

| 月 | 教育委員会事務局 | 中・中等教育学校 (前期課程) | 特別支援学級 (小・中) | 九段中等教育学校 (後期課程) | 展示会 |
|----|---|--|---|---|--|
| 4月 | <p><事務局></p> <ul style="list-style-type: none"> 教科書見本確認 (4月末までに届く予定) | | | | |
| 5月 | <p>5/11(火) 教育委員会定例会(詳細報告) 【令和4年度使用 教科用図書の採択事務日程等】</p> | <p>5/6(水) 校園長会 (予告・依頼) 校長会長へ選定委員、調査委員推薦、各校での 自主研究の実施依頼 5/14(金)～5/28(金) 自主研究 (各校) 見本の閲覧・各教科書について調査研究 研究結果をまとめて調査委員で集約</p> | <p>5月中旬～6月下旬 調査研究・選定</p>  | <p>5月中旬 選定委員会設置 要綱及び委員名簿提出 5月中旬～6月下旬 調査研究・選定</p>  | <p>4/27(火)部課長会 5/6(木)校園長会 5/11(火)教委報告 5月中旬に図書館HP公表・広報ちよだ掲載</p> |
| | <p>5/24(月)第1回選定委員会</p> | <p>5/24(月) 第1回選定委員会 (役所、15:00-)</p> | | | |
| | <p><事務局></p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校長会長に、選定委員(5/6 通知)、調査委員(5/14 通知)推薦依頼 中学校・中等教育学校に、見本本配付 5/14(金)～5/28(金) 麴町中学校・神田一橋中学校・九段中等教育学校 九段中等校長に、選定依頼 特別支援学級設置校長に、調査及び申請依頼 | | | | |

| | | | | | |
|--------|--|---|---|---|---|
| 6 月 | 6/1(火) 第1回調査委員会 | 6/1(火)第1回調査委員会 各委員長校にて開催 |  |  | 6/4(金) 会場設営・搬入 6/5(土)～29(火) 展示会 (6/27は休館日) (於：教育研究所) |
| | | ※第2回、(第3回)は6/18(金)までに実施 ※6/18(金)までに調査結果を各教科の選定 委員長に報告 | | | |
| | 6/28(月) 第2回選定委員会、 | 6/28(月) 第2回選定委員会 (役所13:30～) | | | |
| 7 月 | 7/6(火) 部課長会 | | 7/2(金) 選定理由及び 結果報告(→事 務局) | 7/2(金) 選定理由及び結 果報告(→事務 局) | |
| | 7/13(火) 教育委員会定例会 【中学校教科用図書選定委員会答申(報告)】 | 7/13(火) 教育委員会定例会 教育委員会に選定結果答申の報告 | | | |
| | ～7/20 教育委員会教科書検討 | | | | |
| | 7/15(木) 教科書懇談会(役所13:30～) | 7/15(木) 教科書懇談会(役所13:30～) | | | |
| | 7/20(火) 教育委員会【協議】秘密会 | | | | |
| 8 月 | 8/17(火) 部課長会 | | | | |
| | 8/24(火) 教育委員会定例会【議決】 【小学校教科用図書の採択】【中学校教科用図 書の採択】 【九段中等教育学校後期課程用教科用図書の 採択】 【特別支援学級(小・中)教科用図書の採択】 | | | | |
| | 8/31(火) 採択結果提出(→東京都) | | | | |



千代田区立学校・園長 殿

千代田区教育委員会

教育長 堀米 孝尚

緊急事態宣言下における新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底について

新型コロナウイルス感染症の対応については、令和3年6月21日付3千子指導収第646号「まん延防等重点措置の適用に伴う対応について」により、新型コロナウイルス感染症対策の徹底について依頼をしております。

このことについて、国による、東京都の緊急事態宣言発出の決定及び、東京都教育委員会教育長からの別添写し令和3年7月8日付3教総総第905号の通知を受け、千代田区立学校・園の対応について、下記のとおりご対応をお願いいたします。

各学校・園においては、下記のとおり、学校・園における感染の発生や感染拡大のリスクを低減するため、基本的な感染症対策の継続をお願いします。また、幼児・児童・生徒等一人ひとりが感染症対策を徹底するよう指導するとともに、学校外における感染症対策の一層の徹底についても、保護者の皆様にも周知いただくようお願いします。併せて、教職員等においても同様に感染症対策を徹底するようお願いいたします。

なお、感染者等が発生した場合は、ガイドライン等に従い、学校・園は学校医や保健所等及び関係部署と連携の上、速やかに対応していただきますようお願いいたします。

記

1 学校・園運営の基本方針

感染防止対策を徹底しながら学校・園の運営を継続する。

対面での指導を基本とするが、感染状況に応じて、学校における対面での指導と家庭でのオンライン学習等の配分を変更するなどの対応を行うことができるものとする。

2 基本的な感染症対策の実施について

(1) 幼児・児童・生徒等に対する指導

- 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）を徹底する。
- 毎朝の検温、健康観察を行う。（体調不良等の症状が見られる場合は無理せず休養する）
- 登校時の健康チェックを行う。（登校前に行った検温、健康観察について、登校後に確認する）
- 教室等における密集を回避する。（幼児・児童・生徒等同士の間隔について一定の距離を確保）
- 30分に1回以上換気を行う。
- 教室等の消毒、アルコールを含んだ消毒液の設置（校内環境の管理）をする。
- 授業終了後は速やかに帰宅する。
- 新型コロナウイルス感染症の正しい理解とともに、令和3年5月21日付「学校生活のコロナ対策

（動画・リーフレット）の活用について」に基づき、児童・生徒等一人ひとりに対して、感染症対策の一層の徹底に向けた指導を行う。

（2）家庭における感染症対策の依頼

- 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）を徹底する。
- 毎朝の検温、健康観察をする。（家族に何らかの症状が見られる場合、幼児・児童・生徒等は無理せず休養する ※この場合、各学校においては、児童・生徒等の学習の保障を図ること。）
- 十分な換気を行う。
- 手が触れる場所などの消毒をする。
- 日中も含めた不要不急の外出・移動を自粛する。
- 繁華街に外出しない。

（3）教職員等の健康管理の徹底

①基本的な感染症予防策の徹底

- 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（会話や会議の際も必ずマスク着用）を徹底する。
- 毎朝の検温、健康観察を行う。（健康状態に不安がある場合は自宅で休養）
- 出勤時の健康チェックを行う。（検温結果等を記録する。）
- 委託事業者等に対しても健康管理を徹底すること。

②昼食や休憩時間における感染症予防策の徹底

- 喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用する。（黙食の徹底）
- 大人数での喫食は避けるとともに、対面して喫食する形態を避け、会話はしない。
- 休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしない。

③勤務時間外における感染症予防策の徹底

- 日中も含めた不要不急の外出・移動を自粛する。
- 繁華街に外出しない。
- 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（会話や会議の際も必ずマスク着用）を徹底する。
- 毎朝の検温、健康観察を行う。（同居者等の家族にも協力を再度要請）
- 十分な換気を行う。
- 手が触れる場所などの消毒をする。

3 教育活動に関すること

（1）給食等や休憩時間における感染症予防策の徹底

- 喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用する。（黙食の徹底）
- 幼児・児童・生徒等が対面して喫食する形態を避け、会話はしない。
- 休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしない。

（2）オンライン学習等への準備及び実施について

対面での指導を基本とするが、感染の状況に応じて、登校における対面指導と家庭におけるオンライン学習等を組み合わせて実施できるものとする。また、各学校においては「Teams」を活用した計画的なオンライン学習、発信による家庭学習の推進、子どもとのつながりの維持等の準備を進めること。

（3）各教科等の指導内容・方法及び保育内容・方法について

- 各学校において、学習活動を実施する中で、感染症対策を十分に講じることができない場合は、そ

の学習活動については実施を控える。

(例)

- ・グループや少人数等での話し合い活動
- ・音楽における歌唱の活動や管楽器（リコーダー等）を用いる活動
- ・家庭、技術・家庭における調理実習
- ・体育、保健体育における身体接触を伴う活動（マット運動、球技におけるゲーム、武道における攻防など）
- ・児童・生徒が対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする実験や観察、実習
- ・体育科、保健体育科等における水泳指導や幼稚園・こども園における水泳指導、水遊び

○園においては、保育の目的を考慮しながらも、狭い空間や密閉空間での活動とならないこと、手洗いの指導を徹底するなど配慮するとともに、幼児同士が近距離に接触する活動が長時間とならないよう、発達段階に応じた活動時間の設定を工夫する。

○特別支援学級、特別支援教室及び通級指導学級においては、個々の指導内容によっては、近距離での会話や発声、食事介助等の際にマスク着用等の対応が取れない場合はアクリル板やフェイスシールドの活用を、教師と児童・生徒との接触が必要な場合は、指導方法を見直し、最大限の配慮をしながら指導を実施する。

○外部人材を活用した授業・保育等は、感染症対策を講じた上で、可能な範囲で実施することができる。

○感染症対策を一層徹底するとともに、熱中症事故の未然防止を徹底する。

(4) 放課後や休日、夏季休業日における感染症予防策及び生活指導の徹底

- 放課後は速やかに帰宅する。
- 日中も含めた不要不急の外出・移動は避ける。
- 繁華街に外出しない。

(5) 児童・生徒等への個別の配慮

- 特に配慮が必要な児童・生徒等に対しては、必要に応じて個別に対応する。
- 感染予防や感染不安により登校できない児童・生徒等については、健康状態や学習状況を把握するとともに、オンライン等を活用するなどして学校の学習内容や課題を伝えるなど個別に対応する。
- 令和3年4月22日付3教指企第188号「児童・生徒の自殺予防に係る取組について（通知）」に基づき、児童・生徒等の小さな変化を見逃さないようアンケートを実施したり、保護者や地域に対して、家庭における見守り等を依頼したりする。また、児童・生徒等に少しでも気になる様子が見られる場合は、学校や相談機関に相談するよう周知する。

(6) 学校行事等について

- 児童・生徒等が学年を超えて一堂に集まって行う行事は、緊急事態宣言期間中は延期又は中止とする。
- 校外での活動は、各学校長の判断の下、児童・生徒等の心身の健康等を維持するため、例えば、学年や学級単位の実施、都内における徒歩圏での実施や貸切バスでの移動、昼食時間帯を避けた半日の実施等、実施方法等を工夫して行うことができる。

(7) 部活動について

- 緊急事態宣言期間中は、基本的に活動を中止する。ただし、各学校長の責任の下、必要と判断する

活動については、感染症対策を徹底の上、必要最低限の活動日数・時間及び参加人数を設定し、保護者の同意書を得ることで活動することができる。また、大会等への出場や定期演奏会等の実施は可能とし、大会等参加に伴う都県をまたがない練習試合や合同練習等は認める。実施する場合は、各学校長の責任の下、生徒の健康観察を徹底するとともに、必要最低限の活動時間及び参加人数にする等の感染症対策を徹底するとともに熱中症事故の未然防止を徹底する。

- 都教育委員会の運動部及び文化部の「部活動の在り方に関する方針」に基づくとともに、感染症対策を十分に講じ、生徒の安全を最優先する。また、熱中症事故の未然防止を徹底する。
- 大会等に参加する場合や定期演奏会等を実施する場合、各学校において、保護者に対し大会等への出場に関する通知を发出した上で、生徒・保護者の同意書を得るとともに、出場する大会等の初日を起算日として14日前から大会等終了まで、各学校において、必ず毎日、生徒の健康観察を行う。
- 大会等参加中は、保護者等との連絡が直ちに行えるよう、緊急連絡先を把握しておくとともに、大会等参加中の緊急連絡があることについても保護者に周知しておく。
- 合宿は、集団で旅行することに伴う感染リスク等を踏まえ、緊急事態宣言期間中は、中止とする。
- 部活動の実施に当たっては、以下の感染症対策を徹底する。
 - ・感染リスクの高い活動は控える。特に、接触等を伴う活動等において、可能な限りの感染症対策を講じても生徒の安全を確保することができない場合は、実施を控える。
 - ・プレー中以外はマスクを着用する、マスクを外す場面で会話はしない、プレー終了後等の会食はしない、休日等に練習を行う場合は昼食時間を避けて行うなど、感染症対策を徹底する。
 - ・部活動実施前後の更衣等における会話は控える。また、部活動終了後は速やかに帰宅する。

- 学務課学校運営係
TEL 03-5211-4357
- 指導課指導主事
TEL 03-5211-4286
- 指導課管理係
TEL 03-5211-4285
- 子ども支援課
TEL 03-5211-4229

【別紙】

まん延防止等重点措置に係る前回通知（6月21日付）から緊急事態宣言に係る
今回通知（7月9日付）への変更点

<基本的な感染症対策の実施について>

| 令和3年6月21日付3千子指導収第646号 | 令和3年7月9日付3千子指導収第795号 |
|--|--|
| <p>(2) 家庭における感染症対策の依頼</p> <p>○不要不急の外出を自粛する。</p> | <p>(2) 家庭における感染症対策の依頼</p> <p>○日中も含めた不要不急の外出・移動を自粛する。</p> <p>○繁華街に外出しない。</p> |
| <p>(3) 教職員等の健康管理の徹底</p> <p>③勤務時間外における感染症予防策の徹底</p> <p>○不要不急の外出を自粛する。</p> | <p>(3) 教職員等の健康管理の徹底</p> <p>③勤務時間外における感染症予防策の徹底</p> <p>○日中も含めた不要不急の外出・移動を自粛する。</p> <p>○繁華街に外出しない。</p> |

<教育活動に関すること>

| 令和3年6月21日付3千子指導収第646号 | 令和3年7月9日付3千子指導収第795号 |
|---|---|
| <p>(3) 各教科等の指導内容・方法及び保育内容・方法について</p> <p>○放課後は速やかに帰宅する。不要不急の外出は避ける。</p> | <p>(4) 放課後や休日、夏季休業日における感染症予防策及び生活指導の徹底</p> <p>○放課後は速やかに帰宅する。</p> <p>○日中も含めた不要不急の外出・移動は避ける。</p> <p>○繁華街に外出しない。</p> <p>※感染症予防及び生活指導として項目を立て、上記の通りとし、(4)以降の番号を順に送る</p> |
| <p>(5) 学校行事等について</p> <p>記載なし</p> | <p>(6) 学校行事等について</p> <p>○児童・生徒等が学年を超えて一堂に集まって行う行事は、緊急事態宣言期間中は延期又は中止とする。</p> |
| <p>○都内における校外での活動は可能とし、都外における校外での活動は延期又は中止する。都内で実施する場合は、参加人数や移動手段、活動内容等について、感染症対策を踏まえた工夫を行う。</p> | <p>○校外での活動は、各学校長の判断の下、児童・生徒等の心身の健康等を維持するため、例えば、学年や学級単位の実施、都内における徒歩圏での実施や貸切バスでの移動、昼食時間帯を避けた半日の実施等、実施方法等を工夫して行うことができる。</p> |

<部活動について>

| | |
|---|--|
| 令和3年6月21日付3千子指導収第646号 | 令和3年7月9日付3千子指導収第795号 |
| 記載なし | <p>○緊急事態宣言期間中は、基本的に活動を中止する。ただし、各学校長の責任の下、必要と判断する活動については、感染症対策を徹底の上、必要最低限の活動日数・時間及び参加人数を設定し、保護者の同意書を得ることで活動することができる。また、大会等への出場や定期演奏会等の実施は可能とし、大会等参加に伴う都県をまたがない練習試合や合同練習等は認める。実施する場合は、各学校長の責任の下、生徒の健康観察を徹底するとともに、必要最低限の活動時間及び参加人数にする等の感染症対策を徹底するとともに熱中症事故の未然防止を徹底する。</p> |
| <p>○大会等参加に伴う都県をまたがない練習試合や合同練習等は可能とし、実施する場合は、各学校長の責任の下、生徒の健康観察を徹底するとともに、必要最低限の活動時間及び参加人数にする等の感染症対策を徹底する。</p> | <p>※1つ上の項目に統合</p> |
| <p>○合宿は、集団で旅行することに伴う感染リスク等を踏まえ、まん延防止等重点措置期間中は、中止とする。</p> | <p>○合宿は、集団で旅行することに伴う感染リスク等を踏まえ、緊急事態宣言期間中は、中止とする。</p> |

教科書展示会報告

1 教科書展示会来場人数（4年間：受付票への記名者数）

| 実施年度 | 実施期間 | | 教員 | 教育委員会 | 地域・保護者等 | 計 |
|--------|---|------|----|-------|---------|-----|
| 平成30年度 | 6月5日（火）～6月29日（金） （休館日6月24日（日）を除く） （特別展示6月5日～6月14日） | 24日間 | 6 | 10 | 171 | 187 |
| 令和元年度 | 6月4日（火）～6月28日（金） （休館日6月23日（日）を除く） （特別展示6月4日～6月13日） | 24日間 | 16 | 6 | 176 | 198 |
| 令和2年度 | 6月2日（火）～7月3日（金） （教育研究所 月～金） （区役所404会議室 日） （特別展示6月2日～6月11日、 7月2日～7月3日） | 28日間 | 0 | 0 | 54 | 54 |
| 令和3年度 | 6月5日（土）～6月29日（火） （休館日6月27日（日）を除く） （特別展示6月5日～6月14日） | 24日間 | 17 | 3 | 29 | 49 |

2 展示内容

- ・中学校・中等教育学校（前期課程）社会（歴史的分野）の採択用見本
- ・小学校教科書見本（令和2年度～令和5年度に千代田区にて使用）
- ・中学校・中等教育学校（前期課程）社会（歴史的分野）以外の教科書見本（令和3年度～令和6年度に千代田区にて使用）
- ・中等教育学校（後期課程）教科書採択用見本（令和4年度使用）

3 展示会場

千代田区立教育研究所

4 アンケート回答21件

今回の展示会にご満足いただけましたか。

| 回答 | 数 | 構成比 |
|-------------|-----|--------|
| A満足 | 16件 | 76.2% |
| Bどちらかと言えば満足 | 3件 | 14.3% |
| Cどちらかと言えば不満 | 2件 | 9.5% |
| D不満 | 0件 | 0% |
| 合計 | 21件 | 100.0% |

<教科書展示会アンケートより>

- ・整理されていたので、見やすかったです。ありがとうございました。
- ・2度目の展示会ですがいつも広くて見やすいです。ありがとうございます。
- ・各社の記述を比較できて、大変参考になりました。
- ・初めて展示会に来ましたが、現在の教育を知ることができてよかったです。
- ・とても興味深かったです。ゆっくり話しながら検討できてよかったです。
- ・情報漏洩の観点から、持ち出しやコピーが禁止だと思うのですが現状のカンジですと、漏洩防止にはなっていない（来訪者の常識(?)にかかっている) と思います。セキュリティなど世の中はともうるさくなっている（表現は悪いですが）ので何か対策をされた方がいいのかもしれない。（余計なお世話でした。すいません。）
- ・静かにゆっくり見られました。ありがとうございます。
- ・とても見やすく展示されており、案内の方も親身に説明していただき、大変助かりました。ありがとうございました。
- ・ありがとうございました。次年度からの高校の教科書の特徴がよくわかりました。
- ・大変勉強になりました。
- ・とても静かな環境の中、集中して調査できました。ありがとうございました。
- ・(高校・国語を拝見しました) どの教科書も、新しい時代への対応を意識して作られているように感じました。静かな環境で拝読することができました。ありがとうございました。
- ・土日祝や時間外で閲覧できればもっと身近になるのでは…。
- ・高校で新しい教科「公共」ができると聞き、どんな教科か見てみたくてやってきた。相当、内容が濃い教科であり、いったいどのように使うか、使い方次第で全く教育効果が異なるように思えた。一回ではとても見きれず、本当は一回購入して一週間くらいかけて読むべき書籍に思えた。
- ・コロナ対応等で制約もあり、学習指導要領改訂の期に十分な調査ができない。
- ・千代田図書館に行ったら案内された。HPでもわかりやすく案内をしておいてほしかった。教図 家基312の教科書がなかったり、他の教科と混ざって探しづらかった。

千代田区立学校等における宿泊・連合行事検討委員会設置の趣旨について

1 本会設置の経緯

幼稚園教育要領や学習指導要領等の改訂、GIGAスクール構想や中教審答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」が出されるなど、教育の在り方については転換期にある。また、今般の新型コロナウイルス感染症拡大にかかり、新しい生活様式が提唱されるなど、学校園を取り巻く状況も変化している。

この期において、学校園における宿泊行事及び連合行事についてこれからの学校の在り方に、より適したものであるため、本検討委員会を立ち上げ、令和4年度の連合行事編成に反映させていきたい。

2 検討委員会の構成

(1) 目的

学習指導要領の改訂や新型コロナウイルス感染症に係る新しい生活様式が提唱されるなどの動向がある中で、千代田区教育委員会が主催する連合行事についての今後の在り方を検討する。

(2) 委員構成

<全体会>

委員 学識経験者、幼稚園長会代表、小学校長会代表、中学校長会代表、教育担当部長、子ども部学務課長、子ども部指導課長

事務局 指導課統括指導主事、学務課学校運営係長、指導主事、指導課管理係、学務課学校運営係

<分科会（作業部会）>

部会長 全体会委員のうち、幼・小・中校園長会代表

委員 副校長会代表、指導課統括指導主事、学務課学校運営係長

事務局 指導主事、指導課管理係、学務課学校運営係

(3) 会議日程

| | 6月 | 7月～8月 | 9月 | 9～11月 | 11月 |
|------|------------------------------------|----------|--------------------------|----------|---------------------------------|
| 全体会 | 第1回(6/25) 設置目的等 運営方針 日程確認 | | 第2回 分科会中間報告 報告内容検討 | | 第3回 分科会報告 報告内容検討 報告書作成 |
| 幼分科会 | | ①幼連合行事検討 | | ②幼連合行事検討 | |
| 小分科会 | | ①小連合行事検討 | | ②小連合行事検討 | |
| 中分科会 | | ①中連合行事検討 | | ②中連合行事検討 | |

※分科会（作業部会）は進行状況に応じて数回の検討会を開催する。

3 協議内容

千代田区教育委員会が主催する連合行事について、令和4年度以降の実施継続の可否、実施する際の規模やその実施方法等について協議する。

千代田区立学校等における宿泊・連合行事検討委員会名簿

<委員>

| 所 属 | 職 名 | 氏 名 |
|---------------------|--------|-------|
| 千代田区教育委員会事務局子ども部 | 教育担当部長 | 佐藤 尚久 |
| 元玉川大学教育リサーチセンター | 客員教授 | 小林 勇司 |
| 千代田区立麴町中学校 | 校長 | 長田 和義 |
| 千代田区立麴町小学校 | 校長 | 中村 裕子 |
| 千代田区立九段小学校 | 校長 | 清水 明 |
| 千代田区立番町幼稚園 | 園長 | 中村 千絵 |
| 千代田区教育委員会事務局子ども部学務課 | 課長 | 小原 佳彦 |
| 千代田区教育委員会事務局子ども部指導課 | 課長 | 山本 真 |

<事務局>

| 所 属 | 職 名 | 氏 名 |
|---------------------|---------|--------|
| 千代田区教育委員会事務局子ども部学務課 | 学校運営係長 | 平林 正樹 |
| 千代田区教育委員会事務局子ども部学務課 | 学校運営係主事 | 川崎 菜保子 |
| 千代田区教育委員会事務局子ども部指導課 | 統括指導主事 | 田中 博 |
| 千代田区教育委員会事務局子ども部指導課 | 指導主事 | 牧田 裕一 |
| 千代田区教育委員会事務局子ども部指導課 | 管理係主事 | 堺 泰斗 |

＜分科会委員＞

| 分科会 | 所 属 | 職 名 | 氏 名 |
|--------|---------------------|------------|-------|
| 幼稚園分科会 | 千代田区立番町幼稚園 | 園長 | 中村 千絵 |
| | 千代田区立お茶の水幼稚園 | 副園長 | 平 典子 |
| 小学校分科会 | 千代田区立麴町小学校 | 校長 | 中村 裕子 |
| | 千代田区立昌平小学校 | 校長 | 浅岡 寿郎 |
| | 千代田区立九段小学校 | 副校長 | 吉井 克憲 |
| | 千代田区立和泉小学校 | 副校長 | 茅野 克俊 |
| 中学校分科会 | 千代田区立麴町中学校 | 校長 | 長田 和義 |
| | 千代田区立神田一橋中学校 | 副校長 | 盛谷 樹 |
| 全分科会共通 | 千代田区教育委員会事務局子ども部学務課 | 学校運営 係長 | 平林 正樹 |
| | 千代田区教育委員会事務局子ども部指導課 | 統括指導主事 | 田中 博 |

＜分科会事務局＞

| 所 属 | 職 名 | 氏 名 |
|---------------------|---------|--------|
| 千代田区教育委員会事務局子ども部指導課 | 指導主事 | 牧田 裕一 |
| 千代田区教育委員会事務局子ども部学務課 | 学校運営係主事 | 川崎 菜保子 |
| 千代田区教育委員会事務局子ども部指導課 | 管理係主事 | 堺 泰斗 |

千代田区立学校等における宿泊・連合行事検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、中学校学習指導要領第5章の第2及び小学校学習指導要領第6章の第2に示す学校行事の内容に準じ、千代田区立学校等における宿泊行事及び連合行事の実施等に関する事項の協議等を行う「宿泊・連合行事検討委員会」(以下「検討会」という。)の設置及び運営について必要なことを定めることを目的とする。

(委員)

第2条 検討会委員(以下「委員」という。)は、区立学校園の校園長、子ども部教育担当部長、学務課長、指導課長及び宿泊行事・連合行事について知見を有する者とする。

(所掌事項)

第3条 検討会は、次の各号に規定する事項について協議等を行うものとする。

- (1) 千代田区教育委員会が主催する宿泊行事及び連合行事全般について、令和4年度以降のあり方及び実施の可否
 - (2) 連合行事を実施又は中止する際の基準やその実施方法等
- 2 上記(1)及び(2)の協議結果については、別に定める期日までに千代田区教育委員会に報告をする。

(委員長等)

第4条 検討会には、委員長を置き、教育担当部長をもって充てる。

- 2 委員長は委員会を代表し、会務を統括する。
- 3 委員会に、委員長の指名により副委員長を置く。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 5 委員長及び副委員長に事故がある場合は、委員の互選により委員長代理を置く。

(分科会)

第5条 検討会に、幼稚園分科会、小学校分科会、中学校分科会(以下「分科会」という。)を設置する。

- 2 分科会は、第3条に規定する所掌事項について調査及び研究を行うものとする。
- 3 分科会は、区立学校園の校園長、副校園長、子ども部学務課学校運営係長、指導課統括指導主事で構成する。
- 4 その他、詳細については別に定めるものとする。

(事務局)

第6条 検討会には事務局を置く。

- 2 委員会の事務局は、学務課及び指導課が担当し、委員会の運営を行う。

(招集)

第7条 検討会は、事務局からの要請に基づき、委員長が招集する。

(設置期間)

第8条 検討会の設置期間は、令和3年6月25日から令和3年11月30日までとする。

- 2 ただし、委員長が必要と認める場合は、設置期間以外にも検討会を開催できる。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

附則

この要綱は、令和3年6月1日から施行する。

千代田区立学校等における宿泊・連合行事検討委員会で取り扱う宿泊行事及び連合行事について

宿泊行事

| 事業名 | 備考 |
|---------------------|---------------------------|
| 岩井臨海学校（小4年） | |
| 孺恋自然体験交流教室（春）（小5年） | |
| 孺恋自然体験交流教室（秋）（小5年） | |
| 箱根移動教室（小6年） | |
| オリエンテーション合宿（中・中等3校） | 千葉・大房岬 |
| 選択型合宿（中2年） | 麴町中 スキルアップ宿泊 神一中 スキー合宿 |
| ウエストミンスター派遣（中2年） | 中学校より10名選抜 |

子どもが集合して実施する行事

| 事業名 | 備考 |
|-------------------|-------|
| 合同こども会（5才児） | |
| 連合音楽会（小3・4年）※隔年実施 | |
| 水泳記録会（小5年） | |
| 小学校陸上記録会（小6年） | 校長会主催 |
| 音楽鑑賞教室（小6年） | |
| 雅楽教室（中・中等1年） | |

連合作品展・都展

| 事業名 | 備考 |
|-------|----------------------|
| 連合作品展 | 保・幼・小・中・中等 東京中華学校 |



千代田区立学校（園）長 殿

千代田区教育委員会事務局子ども部

指導課長 山本 真

（公印省略）

東京2020大会における学校連携観戦の中止について（通知）

日頃より、コロナ禍における学校（園）の運営にご尽力賜りましてありがとうございます。これまで、東京2020大会における学校連携観戦について、子どもたちにとって貴重な観戦の機会となるため、実施の方向で検討してきたところでございます。しかしながら、新型コロナウイルス感染症収束の兆しが見えない中、また、オリンピックの無観客実施の発表等を受け、下記のとおり、パラリンピックも含めて、全校園における学校連携観戦を中止にせざるを得ないとの判断をいたしました。これまで、本事業の実施に向け、ご準備を進めていただいておりますところ大変恐縮ではございますが、ご理解の程お願い申し上げます。

記

1 参加を中止する理由

7月12日から8月22日まで、東京都に緊急事態宣言が発令されたこと、オリンピック東京2020大会の無観客での実施の決定及び東京都教育委員会の通知において、区立学校（園）の希望する全ての幼児・児童・生徒が参加できる配券枚数が確保できない状況となったことを受け、全校園の参加を中止いたします。

2 多様な大会参画機会の提供について

次の事業を実施予定です。その他、区においても、代替となる事業の実施について検討しております。事業の詳細については、別途通知いたします。今後の感染症等の状況によりましては、各事業の内容に変更等の可能性がありますことをご承知いただきますよう、お願い申し上げます。

○ 東京2020大会参画関連事業「みんなの声をアスリートに届けよう！」

学校（幼児・児童・生徒等）から寄せられた、東京2020大会に臨む日本選手団のアスリートへの応援メッセージ動画を、大会期間中、アスリートが視聴し、大会終了後、アスリートから寄せられた子どもたちへのお礼メッセージを参加校に送付し、間接的交流を図る事業（通知済、7月14日締切）

担当

千代田区教育委員会事務局子ども部

指導課 統括指導主事 田中 博

指導主事 野津 公輝

内線 3164

教育委員会行事予定表

教育委員会資料
令和3年7月13日
子ども総務課

| 月 | 日 | 曜 | 時刻 | 行事(事業名) | 場所等 | 出席者等 |
|---|----|---|--------|--------------------|---------|--------|
| 7 | 13 | 火 | 15:00~ | 教育委員会定例会 ◎ | 教育委員会室 | 教育委員出席 |
| 7 | 14 | 水 | | | | |
| 7 | 15 | 木 | 13:30~ | 教科書懇談会 | 教育委員会室 | 教育委員出席 |
| 7 | 16 | 金 | 10:30~ | 指導課訪問(ふじみこども園)◎ | ふじみこども園 | 教育委員出席 |
| 7 | 17 | 土 | 10:00~ | GIGAスクール構想 保護者セミナー | オンライン | |
| 7 | 18 | 日 | | | | |
| 7 | 19 | 月 | | | | |
| 7 | 20 | 火 | | | | |
| 7 | 21 | 水 | | | | |
| 7 | 22 | 木 | | | | |
| 7 | 23 | 金 | | | | |
| 7 | 24 | 土 | | | | |
| 7 | 25 | 日 | | | | |
| 7 | 26 | 月 | | | | |
| 7 | 27 | 火 | 15:00~ | 教育委員会定例会 ◎ | 教育委員会室 | 教育委員出席 |
| 7 | 28 | 水 | | | | |
| 7 | 29 | 木 | | | | |
| 7 | 30 | 金 | | | | |
| 7 | 31 | 土 | | | | |
| 8 | 1 | 日 | | | | |
| 8 | 2 | 月 | | | | |

教育委員会行事予定表

| 月 | 日 | 曜 | 時刻 | 行事(事業名) | 場所等 | 出席者等 |
|---|----|---|--------|------------|--------|--------|
| 8 | 3 | 火 | | | | |
| 8 | 4 | 水 | | | | |
| 8 | 5 | 木 | | | | |
| 8 | 6 | 金 | | | | |
| 8 | 7 | 土 | | | | |
| 8 | 8 | 日 | | | | |
| 8 | 9 | 月 | | | | |
| 8 | 10 | 火 | | | | |
| 8 | 11 | 水 | | | | |
| 8 | 12 | 木 | | | | |
| 8 | 13 | 金 | | | | |
| 8 | 14 | 土 | | | | |
| 8 | 15 | 日 | | | | |
| 8 | 16 | 月 | | | | |
| 8 | 17 | 火 | | | | |
| 8 | 18 | 水 | | | | |
| 8 | 19 | 木 | | | | |
| 8 | 20 | 金 | | | | |
| 8 | 21 | 土 | | | | |
| 8 | 22 | 日 | | | | |
| 8 | 23 | 月 | | | | |
| 8 | 24 | 火 | 15:00~ | 教育委員会定例会 ◎ | 教育委員会室 | 教育委員出席 |

「広報千代田」 7月20日号広報原稿一覧 子ども部・地域振興部（文化振興課、生涯学習・スポーツ課） 18件

| 課 | 件名 | 事業の概略 | とき | 会場 | 主催者 |
|---|--|--|---------------------------------------|---------------|-----------|
| | | | 開催日・開催期間 | 住所は区立施設以外のみ記入 | 区以外が主催のとき |
| 1 | 子育て推進課 児童扶養手当など 現況届等の手続きを | 現況届の周知 | 締め切り=児童扶養手当 8月31日(火)、特別児童扶養手当=9月3日(金) | | |
| 2 | 子育て推進課 低所得の子育て世帯(ひとり親以外の子育て世帯)へ生活支援特別給付金を支給 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯)の生活を支援のため一時金を支給 | 申請期限=令和4年2月28日(金) | | |
| 3 | 学務課 区立小学校入学予定者の指定校変更の相談を受け付けます | 令和4年4月に区立小学校へ入学予定の児童保護者が対象。特別な事情により通学区域でない小学校に変更したい旨の相談、申し立てを受ける | 7月21日(水)~8月31日(火) | | |
| 4 | 文化振興課 第16回ちよだジュニア文学賞 書いてみよう!君にしか書けない物語 | 第16回ちよだジュニア文学賞の作品募集 | ~9月6日(月) | | |
| 5 | 生涯学習・スポーツ課 はじめての日本舞踊 | 18歳以上の区内在住・在勤・在学者(高校生を除く)を対象とした日本舞踊の講座を開催 | 9月11日・18日、10月9日いずれも土曜10時~11時30分 | 九段生涯学習館 | 九段生涯学習館 |
| 6 | 生涯学習・スポーツ課 すばすたちよだクラブ スタディ(文化学習)プログラム | すばすた会員でない方も参加できる講座を開催【料理のプログラム】「たまごとブロッコリーのパスタサラダ」他1品 | 8月29日(日)10時30分~12時30分 | スポーツセンター | 九段生涯学習館 |

| | | | | | | |
|----|------------|---------------------------------|-----------------------------------|---|----------|----------|
| 7 | 生涯学習・スポーツ課 | 築地・豊洲市場の目利きのプロに教わる料理 区民自主企画運営講座 | テーマを変えながら、食材の鮮度見極めと調理方法の講座を開催 | 9月12日・26日、10月24日・31日(日)いずれも日曜11時～14時 | スポーツセンター | 九段生涯学習館 |
| 8 | 生涯学習・スポーツ課 | 短期小学生水泳教室～スキルアップ～ | 小学3～6年生を対象とした水泳教室 | 9月4日～18日の毎週土曜(全3回)10時10分～11時 | スポーツセンター | スポーツセンター |
| 9 | 生涯学習・スポーツ課 | 短期小学生苦手克服教室～水泳～ | 小学1～2年生を対象とした水泳の苦手克服教室 | 9月4日～18日の毎週土曜(全3回)9時～9時50分 | スポーツセンター | スポーツセンター |
| 10 | 生涯学習・スポーツ課 | はじめてのピラティス | 15歳以上の方(中学生除く)を対象としたピラティスクラス | 9月2日～10月28日の毎週木曜(9/23を除く全8回) | スポーツセンター | スポーツセンター |
| 11 | 生涯学習・スポーツ課 | たのしくジャズダンス | 15歳以上の方(中学生除く)を対象としたジャズダンスクラス | 8月31日～10月26日の毎週火曜(9/21を除く全8回)18時30分～19時20分 | スポーツセンター | スポーツセンター |
| 12 | 生涯学習・スポーツ課 | 卓球教室4期 | 15歳以上の方(中学生除く)を対象とした卓球教室 | 9月6日(月)～10月11日(月)の毎週月曜(9/20を除く全5回) 入門・初心者クラス10時～11時30分、中級者クラス13時～14時30分 | スポーツセンター | スポーツセンター |
| 13 | 生涯学習・スポーツ課 | 夏休みはスポーツセンターへ！小・中学生無料開放 | 区内在住または区立校在学の小・中学生向けのスポーツセンター無料開放 | 7月21日(水)～8月31日(火) | スポーツセンター | スポーツセンター |
| 14 | 生涯学習・スポーツ課 | 千代田区スポーツ振興基本計画(素案)意見募集 | 本計画の改定に際しパブリックコメントを実施 | 7月20日(火)～8月3日(火) | | |

| | | | | | | |
|----|------------|---------------------|-------------------------------------|------------------------------------|-----------------|---------------------------|
| 15 | 生涯学習・スポーツ課 | 弓道初心者講習会 | 区内在住・在勤者を対象とした弓道講習会 | 9月1日(水)～17日(金)の毎週水曜・金曜(全6回)18時30分～ | スポーツセンター | 千代田区体育協会 |
| 16 | 生涯学習・スポーツ課 | 水泳教室(3クール) | 15歳以上の区内在住・在勤・在学者(中学生を除く)を対象とした水泳教室 | 9月8日(水)・15日(水)・22日(水)18時45分～20時15分 | スポーツセンター | 千代田区体育協会 |
| 17 | 生涯学習・スポーツ課 | クレー射撃 シミュレーター・イベント | 東京2020大会採用種目「射撃」の体験イベント | 8月29日(日)午前の部10時～12時、午後の部13時～15時30分 | 千代田区スポーツセンター弓道場 | リバーストン会 シミュレーター・イベント実行委員会 |
| 18 | 生涯学習・スポーツ課 | 東京2020オリンピック大会の特集記事 | 聖火リレー、区内開催競技や関連イベントの周知 | 7月20日(火)～8月8日(日) | | |